

第 1 回子育て環境部会での意見（要約）

①黒井委員より

・アンケート結果では、土日休日の教育・保育施設の利用希望が一定あるが、今回の計画では対応するのか。

事務局より

・アンケート結果のみを根拠とした、土日休日の保育ニーズの確保は検討していない。市内 2 か所の休日保育対応の園や、育児ファミサポなどの制度を引き続き利用してもらう。

②田中委員より

・児童虐待について、力を入れる必要があると思うが、どこに反映されるのか

事務局より

・第 6 章「計画の推進体制」の基本方針 3 「子育てしやすい環境づくり」の中で、児童虐待の防止について、具体的な取組を示している。中でも、今年 7 月より子ども家庭総合支援拠点を三木市にも設置し、関係機関とより連携して対応していくことを記載している。

③神吉委員より

・児童センターを利用していない理由に交通が不便との声がある。児童センターに来られない人のために、子育てキャラバンを充実させてほしい。

事務局より

・児童センターに来ることが難しい方のために、引き続き、子育てキャラバンを充実したい。

⑤神吉委員より

・アフタースクールの利用率が上昇しているとあるが、保護者は利用させたいが、子どもは辞めたいという声があると聞いた。それでも見込数は増やすのか。

事務局より

・就学前の保護者のアンケート結果では、利用希望が半数を超えるが、実際に申込みはそこまでないと思う。しかし、ここ3年ほどの傾向では、アフターの利用率が増加しており、保育料の無償化の影響でさらにこの傾向があるため、見込数は増加で算出している。

⑥神吉委員より

・ショートステイ事業について、32ページでは受入先が児童養護施設とあるが、45ページでは児童福祉施設となっている。どう違うか。

事務局より

・児童福祉施設とは、全体の総称になるので、わかりやすいように書き換える。

⑦本岡委員より

・公園などの遊び場の充実について、そう思わない人が多い。そのことに対する対応はあるか。

事務局より

・アンケート結果は市全体で共有していきたいが、施設整備となると財政的な課題も多いため、すぐに対応できるものではない。なお、みきっこランドの開園をはじめ、昨年度から市内の大きな公園の遊具が更新されるなど、子育て世代への施策は少しずつ行われている。

⑧田中委員より

・アフタースクールで、障がい児も受け入れられていると思うが、障がいのある児童へのフォローについて専門職が巡回するなどの対応はあるのか。

事務局より

・障がい手帳の有無に関わらず、アフタースクールで受け入れしている。また専門的な支援としては、放課後デイサービスやタイムケア事業とも連携して支援している。

⑨八木委員より

・こどもの貧困対策については、実際に十分な食事が与えられていない子どもがいると聞く。児童手当などの支援の他にも、市としての支援策を考えてほしい。

事務局より

・子どもの貧困対策については、国をあげて法律を作って取り組んでいるところで、手当等の給付は行政が行うところであるが、実際の食事の確保などソフト面の支援はボランティア等の市民の協力が必要である。今回の計画では、行政と市民と企業が一緒に取り組むための組織づくりから進めて行きたいと考えている。

⑩岡本委員より

・学級崩壊のような状況を実際に目にすると、トラブルを起こしてしまう子どもにも理由があることは理解しながらも、自分の子どもが困っている様子を見ると複雑な心境になる。

事務局より

・保護者の方の思いも、学校に伝えていただいてはどうか。

⑪吉永委員より

・アフタースクールで仕事をしている時に感じたことがあった。子どもは本当はアフターを利用したくないのに、保護者の都合で行かなければならない。保護者が子どもの気持ちを理解しておればよいのだが、子どもにやさしい声かけなどできない親がいて問題。優しくしてもらえない子どもが、ストレスで他の子どもに暴力をふるってしまうこともある。保護者にそのことをわかってもらいたい。

以上のご意見のうち、⑥神吉委員からの「児童福祉施設」の表現について、計画案の修正を行います。